

国立大学法人滋賀大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。

環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。

リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して総合的・学際的な教育研究を進める。

学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とをあわせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。

また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいがあり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。

◆中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間（平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

2 教育研究組織

本学にこの中期目標を達成するため、教育学部、経済学部、大学院教育学研究科及び経済学研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

① 学士課程

- 本学の教育理念に沿って、職業人としての専門性と社会人としての基礎能力、豊かな教養と人間性、高い倫理観を兼ね備えた人材を育成する。
- グローバルスタンダードを考慮し、学士号の実質化を推進する。
- 教育方法を工夫し、学生が自主的・自律的に物事を考え、行動できる能力や実践

力を育成する。

- 本学の教育理念に沿って学士力育成の基礎となる能力を有する多様な人材を受け入れる。

②大学院課程

- 修士号・博士号の質を保障するための教育の実質化を推進し、専門分野における高度な知識と研究能力、実践力を有する人材を育成する。
- 高度専門職業人として、専門分野の研究への意欲を持ち社会に貢献しうる人材を受け入れる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 本学の教育理念を実現するために、教育の実施体制を適切に整備する。
- 学生の自ら学ぶ力・実践力を高めるために、学習環境の一層の充実を実現する。
- 教育の質を改善するために、教育活動を点検する体制及びFD活動の実施体制を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 充実した学生生活を支えるために、総合的な学生支援体制を強化する。
- 学生のニーズに応じたキャリア教育を基に、就職支援活動を充実する。
- 充実した学生生活を送り、社会人としての基盤を身に付けるために、課外活動の支援を推進する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 重点領域である環境やリスク研究を推進し、世界につながる研究拠点の形成に取り組む。
- 地域の諸課題に応え、知の拠点としての機能を充実する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 重点領域の研究をはじめ、特色ある研究成果が得られるための研究環境を整備する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 地域社会の知的・文化的拠点として、学内の知的資源を有効に活用し、人材養成に貢献する。
- 大学や自治体等と連携して、地域振興のニーズに応え諸課題の解決に貢献する。
- 地域社会への学生参加を積極的に推進し、学生の社会性の向上を図る。

(2) 国際化に関する目標

- 本学のこれまでの国際交流や今後の教育研究のあり方を踏まえた国際的連携を進める。
- 留学生30万人計画に対応し、留学生を受け入れるための学習環境を整備する。

(3) 附属学校に関する目標

- 附属学校の組織運営上・業務運営上の改善を行う。
- 教育実習の中核的な実施機関としての責任を遂行する。
- 地域における先進的な教育研究実践校としての役割を充実させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。

②人事制度の改善

- 教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。
- 事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。

③戦略的な学内資源配分

- 全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。

④組織運営の改善

- 戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。
- 職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。
- 内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取組み健全な財務運営を推進する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・

抑制を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。

○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。

2 安全管理に関する目標

○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。

○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

3 法令遵守に関する目標

○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。

別表（学部、研究科等）

学 部	教育学部 経済学部
研究科	教育学研究科 経済学研究科